

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針
 専門学校は本来現場実務が必要であるが、日本の理美容業界では現在インターン制度廃止によりその部分が欠落している。それを補うためにサロン経営者、メーカー等外部の企業や団体等と連携または指導を仰ぎ、生徒により実務に近い体験をさせる必要がある。本校は前述の実務体験ができる実習等を積極的にカリキュラムに取り入れ、実践的かつ専門的な能力を育成していくことを方針とする。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け
 ※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記
 カリキュラム編成は、校長をはじめ各科担当教員等が参加する教務会議で最終的に決定するが、当会議の中で教育課程編成委員会の意見・提言を活用・参考に議論し、積極的にカリキュラムに取り入れる。国家試験受験資格の付与の為の授業も必要となる中で、より効率的に実践的な内容を学べる授業の設置や方法改善に取り組む。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和4年7月31日現在

名前	所属	任期	種別
高添 陽一	理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ 学校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	
丸山 勇樹	理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ 理容科 副校長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	
平岡 明美	理容美容専門学校西日本ヘアメイクカレッジ 美容科 就職担当部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	
池田 豊	サムソン&デリラ近畿支部 教育部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	①
大迫 義文	株式会社ZENON 業務部長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
田口 善康	ヘアーウィル 代表	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	③
置田 和夫	元上宮太子高等学校 教頭	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	②

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。
 (当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「-」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (10月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和3年 10月 4日 13:00～14:00

第2回 令和4年 3月18日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

実践的な授業をできるだけ増やしていこうという方針は掲げているが、やはり生徒にとっての第一目標は国家資格の取得であり、国家試験対策としての授業とのバランスの見極めを進めている段階である。また、エステティシャン志望等、年々多種多様化する生徒の志望を考えると、主に理容師志望者を対象とした内容では厳しい面があり、今後は志望によって選択できるような授業内容の検討を進める必要性を感じている。

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

常に消費者と対面している企業、団体等と連携して実習・演習等を行うことにより、より実務的な技術や接客サービス等を修得させまたは消費者のニーズを掴むことができるとの考えから、外部講師による実習・演習等を積極的に開設し、または既存の科目等の授業内容や指導方法の改善を通じ、生徒に対して実務に触れる機会を多く提供することで即戦力の育成に資することを基本方針とする。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

実習・演習内容や指導方法等を事前に企業等と連携して取り決め授業を行う。また、授業終了後は、担当講師から各生徒の修得状況の報告を受け、これを踏まえて連携して学修成果の評価、その後のフォローをおこなう。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
理容総合技術	ネイルケア・シェービング・ハンドマッサージ	株式会社ZENON
理容総合技術	メンズベーシックカット・メンズアドバンスカット	株式会社ZENON
理容総合技術	接客・カウンセリング・プレゼンテーション	株式会社ZENON
理容総合技術	カラー・毛髪診断	ホーユー株式会社
コミュニケーション	サロンでの接客・問題解決方法 サロン経営におけるマネージメント・運営管理手法	株式会社ZENON

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

例年、実務につながる研修を選定し担当の教員に研修に参加させ、教育課程編成委員会の学術機関の有識者の方に依頼し教員の授業参観と折に触れて教員会議に出席頂き教員への個別指導は継続しておこなっている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	運営管理教員資格認定にかかる研修会	連携企業等:	公益社団法人日本理容美容教育センター
期間:	令和3年12月6日(月)～令和3年12月17日(金)	対象:	担当教員
内容:	国家試験の学科科目であり、サロンでの従事後、経営者を目指すうえで必要となる『経営』『マネジメント』の知識を学ぶ。マネジメントの経験がある教員を研修に参加させ研修で学んだこととこれまで実践で学んだことを上手く組み合わせ合わせた内容で生徒を指導する。		

研修名:	理容技術理論・理容実習教員資格認定にかかる研修会	連携企業等:	公益社団法人日本理容美容教育センター
期間:	令和4年1月17日(月)～令和4年2月1日(火)	対象:	担当教員
内容:	理容学校の教科科目の中で、最も授業時間が多く、中心に位置づけられる『理容技術理論』及び『理容実習』について、改めて理論から基礎を学び理解を深め技術について論理的に生徒に指導する知識を習得することで、理容学校教員としての礎を築き今後の指導に役立てる。		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「教員としての資質向上のために」	連携企業等:	教育課程編成委員会 学会や学術機関等の有識者
期間:	令和4年3月30日(水)～令和4年3月30日(水)	対象:	教職員
内容:	教職員対象に1年間携わった授業、生徒指導に対し円グラフを使って自身の『強み』『弱み』を見える化させ長年教壇で教育に携わってきた学術機関の有識者から強みの拡大と弱みを克服するための助言をもらい今後の生徒の指導に役立たせる。		

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名:	令和4年度大阪地区理容師美容師養成施設教職員研修会	連携企業等:	大阪地区理容師美容師養成施設協議会
期間:	令和4年10月22日(土)～令和4年10月22日(土)	対象:	選抜教員
内容:	令和5年4月入学の通信生より報告課題にe-Learningの導入に伴い入学を希望する生徒への案内方法、学内の受入れ体制についての研修受講。 特定非営利活動法人AlopeciaStyleProjectJapan代表土屋光子先生による講演『髪がなくなる症状と当事者の声』を受講		

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名:	「若手教職員のためのスキルアップ研修」	連携企業等:	教育課程編成委員会 学会や学術機関等の有識者
期間:	令和5年3月1日(水)～令和5年3月1日(水)	対象:	2年目までの教職員
内容:	2年目までの教職員対象に1年間携わった授業、生徒指導に対しグループ討議を行い、各々が持つ課題を具現化し解決にむけて長年教壇で教育に携わってきた学術機関の有識者から助言をもらい対策を共有することで今後の生徒の指導に繋げていく。		

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

学校関係者評価委員会の提言を踏まえ、学校運営や教育活動等ガイドラインの各評価項目について改善する等により、学校の「質」の向上を図ることを基本方針とする。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育理念・目標
(2) 学校運営	学校運営
(3) 教育活動	教育活動
(4) 学修成果	学修成果
(5) 学生支援	学生支援
(6) 教育環境	教育環境
(7) 学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8) 財務	財務
(9) 法令等の遵守	法令の遵守
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会より学校運営の効率化の観点から新任の教員にもある程度の役割を与えることで積極的に学校運営に関わる機会を設けるよう指示がありましたのでまずは、新卒教員の育成計画を作成させ中堅教員のフォローのもと学校運営の役割を担ってもらい早期戦略化をはかってもらう。また、同時期に採用された実務経験のある中途教員からも助言をいただく環境づくりも整えていく。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
竹原 正二	日本理美容協同組合 代表理事	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
高部 敏彦	アクティブグループ 代表	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
光安 清登	株式会社NAVI 代表取締役	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
西村 友也	株式会社ダリア 大阪営業所所長	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
松田 康秀	株式会社スマートタイル 代表取締役	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	企業等委員
平岡 武	ジュピター野田 店主	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生
高鳥 淳平	株式会社ZENON マネージャー	令和4年4月1日～ 令和6年3月31日(2年)	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()
 URL: <https://www.nhc.ac.jp/wp-content/uploads/2022/08/self-assessment.pdf>
 公表時期: 令和4年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

企業等と連携して学校運営を行って行くために、当該企業に対して本校の現状について定期的に情報提供していくことを基本方針とし、評価委員会の他にも意見交換会・講演会等を通じ、積極的に情報交換や意見交換を実施している。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	—
(11)その他	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ) ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他()

URL: <https://www.nhc.ac.jp/common/info-disclosure/>

公表時期: 令和4年7月31日

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			関係法規・制度	理容師法を中心に、理容の業務に関係の深い法令の内容を学び、公衆衛生を担う理容師の社会的責任を学ぶ	1通 2通	30		○			○			○	
2	○			衛生管理	公衆衛生全般について学び理容師として注意を払わねばならない感染症・環境衛生を学ぶ。	1通 2通	90		○			○		△	○	
3	○			保健	人体の構造、機能について学び、皮膚・毛根等を科学的に理解する。	1通 2通	90		○			○		△	○	
4	○			香粧品化学	理容の施術の際に使用する器具や香粧品を正しく取り扱うために必要な知識を学ぶ。	1通 2通	60		○			○		△	○	
5	○			文化論	理容の施術に必要な美的感覚と表現力を養うとともに、歴史を勉強しヘアデザインに役立てる。	1通 2通	60		○			○		△	○	
6	○			理容技術理論	理容に用いられる器具や機械の種類、目的を理解し、その正しい取扱方法を学び、理容の基礎的技術理論を実際に即して身につける。	1通 2通	150		○			○		○	△	
7	○			運営管理	理容業にもとめられる接客法や消費者への対応方法を身につけるとともに、経営管理の基本を学び理容業における運営上の管理手法を実践する。	1通 2通	30		○			○		△	○	
8	○			理容実習	理容師としての基本的技術を身につけるとともに、実践実習を行い総合技術を学ぶ。	1通 2通	900			○		○		○	△	
9		○		一般教養	漢字、「10代のための人間学」、マナーの基礎知識を学び、学習の仕方や習得する喜びを身につけるとともに、それを学科国家試験対策に活かし、底上げを図る。	1通 2通	90		○			○		○	△	
10		○		コミュニケーション	社会生活を送るうえで必要なコミュニケーション能力を、グループ討議などの実践を通して養う。	1通 2通	30			○		○		○	△	○
11			○	デッサン	全国学生技術大会への作品提出を目標に、ヘアアスタイルを始めファッションの作品づくりに有効なデッサンの知識・技術を身につける。	1通 2通	30			○	○	○			○	
12		○		メイク	メイクの基礎を学び、年代・目的にあわせたメイクの方法を学ぶ。	1通 2通	30		○		○	○		○	△	○

13	○	理容総合技術	徹底した演習による技術指導により、必修科目で習得した基本技術をもとに、さらに発展した高度な技術を習得する。	1通 2通	270		○	○	○	○	△	○
14	○	レディース エステ	日本理美容技能協会レディースシェーブ & エステ技術検定試験対策について学 び、検定合格を目指す。	1通 2通	150		○	○	○	○		
15	○	メンズ グルーミング	スキンケア、ヘアケア、シェービング、 眉毛のケアなど男性の身だしなみに必要 な技術を習得する。				○	○	○	○		
合計				15	科目	2010 単位 (単位時間)						

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件： 全課目において成績評価が5段階評価の3以上であること		1 学年の学期区分	3 期
履修方法： 各科目出席率100%であること		1 学期の授業期間	17 週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3 (3) の要件に該当する授業科目について○を付すこと。